

# 機織りグループ「うりこ姫会」 機織りをしてみませんか

いの町では、在宅の高齢者を対象に機織り教室を開催しています。  
 機織りは、簡単に出来るだけでなく、身体的なりハビリに大きな効果が期待できます。  
 昔やったことのある方も、一度経験してみたかったけれど今までなかなかチャンスがなくて出来なかった方も機織り体験を通じて生きがいや健康づくりをしてみませんか。

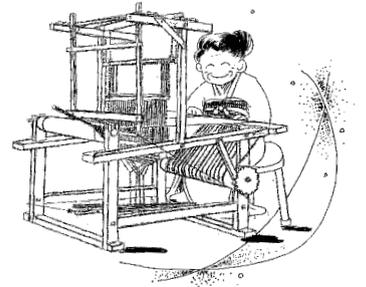
## 日 程

1回目	1月21日(金)	レクチャー・織りの準備(試し織り)
2回目	2月18日(金)	草木染め
3回目	3月18日(金)	織り(マフラーを織りましょう)

10:00~12:00(月1回、3回コース)  
 (日程は変更することがあります。)

場 所  
 対 象  
 定 員  
 講 師  
 費 用  
 申込み方法  
 申込み期日

いの町鹿敷 土佐和紙工芸村 はた舎内(スタジオMASU)  
 伊野地区(旧伊野町)にお住まいのおおむね60歳以上の方  
 (以前受講されたことのある方は対象外です。)  
 10名程度(定員に達し次第、受付は終了させていただきます。)  
 山本 真壽 氏  
 実費(材料費)約3,000円  
 福祉課までお越しください。  
 1月19日(水)まで



新しいまち「いの町」の第1回目の町健康まつりが、12月5日(日)、すこやかセンター伊野とグリーンパークほのどので開催されました。  
 「吾北清流太鼓 一番風」の力強い演奏で幕を開け、保育園、幼稚園、小・中学校から合わせて391名の応募があった健康づくり図画ポスター展の表彰式が行われました。  
 すこやかセンター伊野では、骨密度、健康体操、食体験、歯科健診等の健康度チェックや、ミニデイ、自主グループの力作の展示、ふれあい市、お茶席コーナー、福引きなど、

## 第1回目の町健康まつりが開催されました



たくさんの方に楽しんでいただきました。  
 グリーンパークほのどので行われた「健康ウォーク」は、バス乗車組、現地集合組合わせて約200人の方に参加していただきました。  
 当日の強風にめげず、約3キロのアップダウンコースに汗を流した後、地元の方々からあたたかいキジ鍋、しし鍋の提供がありました。



# 国民年金だより

年金受給者のみなさまへ「源泉徴収票」が送付されます  
老齢の年金を受けている方には、毎年1月末までに「源泉徴収票」が、社会保険業務センターから送付されます。

この源泉徴収票には、平成16年中に支払われた年金額、年金から差し引かれた所得税額、扶養親族等の内訳などが記載されています。年金の他に収入がある方などは確定申告が必要になります。その際に、この源泉徴収票が必要となりますので、大切に保管してください。

## 新成人のみなさまへ

20歳になったら国民年金に加入が義務づけられます  
成人式を迎えられたみなさん、おめでとうございます。20歳になるとみんな国民年金に加入しないといけないこと、ご存知ですか？国民年金は、老後はもちろん病気やケガなどで収入がとけても、誰もが安心して生活を送れるように社会全体で支えあう制度です。20歳になると、まず年金手帳が送られてきます。その年金手帳に記載された基礎年金番号は、年金を受給するときはもちろん、会社に就職するときなど一生涯使いますので、大切に保管してください。

なお、学生で経済的に国民年金保険料の納付が困難な場合には、納付が卒業まで猶予される「学生納付特例制度」があります。また、学生以外の方で経済的に国民年金保険料の納付が困難な場合には、「保険料申請免除制度」があります。いずれの制度も、詳しくは国民年金担当窓口までご相談ください。

国民年金保険料は翌月末が納付期限です。期限内に納めるようにしましょう。

国民年金保険料の納付は、便利で確実な「口座振替」をご利用ください。

問い合わせ先 高知西社会保険事務所（☎875 1717）

## 伊野税務署からのお知らせ

### 《災害等にあったとき》

台風等による浸水被害を受けられた方には、次のような申告期限の延長、納税の猶予や国税の軽減又は免除等を受けることができます。

1. 申告・納付などをその法定申告期限等までにできないときは、納税地の所轄税務署長（伊野税務署長）に期限の延長を申請（災害等の理由がやんだ後に速やかに）し、承認を受けることで、災害等のやんだ日から2ヶ月以内の範囲でその期限が延長されます。
2. 納税の猶予の申請：財産に被害を受けたため税金を一時に納付することができない方は、1年以内（事情によっては更に1年）の範囲で納税の猶予が受けられます。
3. 所得税の軽減又は免除には次の方法があり、平成16年分の確定申告の際に、**いずれか有利な方法**を選ぶことができます。

住宅や家財などの損害額が平成16年分の所得金額の10分の1を超える方、又は損害額のうち災害関連支出が5万円を超える方は、雑損控除としてその超える額を平成16年分の所得金額から控除することができます。

住宅や家財の半分以上に損害を受け、かつ、平成16年分の所得金額が1,000万円以下となる方は、災害減免法の規定により所得金額に応じて、所得税の一部又は全額が軽減又は控除されます。

また、予定納税のある方は、平成16年11月に予定納税の減額申請ができます。

4. 源泉所得税の徴収猶予又は還付の申請：住宅や家財の半分以上に損害を受け、かつ、平成16年分の所得金額の見積額が1,000万円以下の方は、災害減免法の規定により、源泉所得税の猶予や還付を受けることができます。なお、この規定の適用を受けた方は、確定申告が必要となります。
5. 納税証明：災害の復旧資金の融資を受けるための納税証明書は、無料で発行します。

上記以外にも一定の要件を満たす場合には、救済措置があります。

ご不明な点、詳細につきましては、伊野税務署（☎893 1121）までお問い合わせください。

### 《旧本川村の皆さんへ》

平成16年分の所得税・消費税・贈与税などの申告書は、伊野税務署へ提出をお願いします。

旧本川村は、平成16年10月1日に合併したことで、高知税務署の管轄から伊野税務署の管轄に変更となりました。

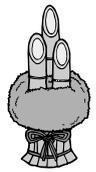
なお、合併に伴う届出等の手続きは特に必要ありません。

所得税・贈与税の申告・納税は3月15日まで

個人事業者の消費税  
地方消費税の申告納税は  
3月31日まで

自分で書いて、お早めに！

# 1月2月の催し物



紙の博物館

☎89310886

招福 平成の招き猫展

全国の招き猫作家30数名による平成の招き猫展を開催します。陶・磁器製、布などいろいろな素材を用いた手作りオリジナル作品1000点余を展示。

12月5日(日)～1月7日(金)

宮武舒彦木版画展

香川県香川町の宮武舒彦さんによる木版画展を開催します。少年の日を主題にする版画や郷土玩具の版画など60点余を展示。

12月22日(水)～1月7日(金)

稲井長六

だるま絵名作水墨画展  
西条市の稲井大祐さんによるだるま絵名作水墨画展を開催します。白と黒、墨の濃淡が渾然と調和する水墨画40点余を展示。

12月23日(木)～1月16日(日)

インド・ブッタの道

高知市の井上拓歩さんによる写真と拓本展を開催します。インド・コルカタからブッタ・

ガイヤーにいたる景色と人、マ

ハーボーデー寺院探拓風景な

ど写真50点、拓本20点余を展示

同時開催 土佐の石摺展

昭和58年出版の「土佐の石摺」掲載の原拓と作品(軸装)

など60点余を展示。

1月13日(木)～1月27日(木)

田島栄・西森悦子洋画展

高知市の田島栄さん、南

市の西森悦子さんによる洋画

展を開催します。人物画や風

景画など30点余を展示。

1月13日(木)～1月30日(日)

第20回書き初め作品展

1月9日開催の書き初め大会での参加作品を一堂に展示。

1月30日(日)～2月13日(日)

第2回竹内芳雄遊彩展

高知市の竹内さんによる遊

彩展を開催します。水墨画や

俳画、スケッチ画など40点余

を展示。

2月2日(水)～2月13日(日)

ギャラリー・コパ

☎89311200

初春ひな遊びの会

特選呉服いしはらによる展

示会を開催します。伝統工芸

の木目込みひな人形や古布・

トアレソジヤキャンドルアレ  
ンジ、ボトルアクセサリーな  
どを展示。  
1月19日(水)～2月13日(日)

「子ども時間の本たち」

春野町の入江久理さん、赤岡町の中西奈穂子さんによる原画展を開催します。高知新

原画展を開催します。高知新

にした古布、和布使用のブラ  
ウスやエプロン、竹草履や  
ネイルアートなど500点余を展示  
1月15日(土)～1月23日(日)

1月27日(木)～2月20日(日)



間紙上で、平成16年1月か  
ら12月まで連載された児童  
書エッセイの原画50点余を  
展示。

## 人権擁護委員無料相談のご案内(10時～15時)

地区	今月の相談日	開催場所
伊野	1月19日(水)	伊野公民館
吾北	1月14日(金)	吾北中央公民館

## 人権擁護委員の連絡先

氏名	住所	電話番号
杉本寛子	いの町6466-5	892-2513
尾崎千秋	" 神谷871	892-1660
西川田鶴子	" 天王南3丁目9-1	891-5443
楠瀬博邦	" 枝川2819	893-1769
宮内信子	" 新町29-2	892-0617
高瀬科子	" 波川610-3	892-3635
筒井鷹雄	" 清水上分194	867-2551
曾我定子	" 下八川丙644-1	867-3224
岡林瑞子	" 大森91-14	869-2500
伊東尚毅	" 長沢20	869-2267

## 法務局相談窓口・問い合わせ先

(祝休日を除く月曜日から金曜日まで 受付8:30～17:00)

高知地方法務局いの支局(いの町1290-4)	893-0343
------------------------	----------